

令和元年度 指定管理業務 評価票

せんなん里海公園	【指定管理者】 さとうみプロジェクト	【指定期間】 平成30年4月1日 ～ 令和5年3月31日	【所管課】 岸和田土木事務所 都市みどり課
----------	-----------------------	------------------------------------	--------------------------

【管理状況(概観)】 ・平等利用の観点から、外国人にも安心して利用してもらうために、施設窓口に英語とスペイン語で案内できる人員を配置した。 ・施設の維持管理はおおむね良好で、特にビバレーコートは府下で唯一の施設であり、その管理・運営は府の水準を満たしている。 ・前年度アンケート結果を受けてビバレーコートでの新規イベント、「ビーチハンドボール」イベントを行うなど、利用者ニーズにあったサービスの提供に努めた。
--

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【せんなん里海公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S～C)		評価 (S～C)	
I 提案の履行状況に関する項目						
(1) 施設の設置目的及び管理方針	管理に関する基本的な考え方に沿った管理運営が出来たか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
(2) 平等な利用を図るための具体的手法・効果	平等利用に努めたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	公園利用者の利便性の向上がなされたか。(応募時に提案した利用者増加のための工夫がなされたか、魅力的なプログラムに取り組んだか。スポーツ施設等の稼働状況を踏まえた、今後の運営への反映に取り組まれているか。) ※公園を特徴づける有料施設等の稼働率の確認。来園者数の確認 ※イベント等の実施回数及びイベント等の参加者数の確認	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	【せんなん里海公園】 評価委員会の指摘・提言
			(S~C)		(S~C)	
(3)利用者の増加を図るための 具体的手法・効果	収益事業の実施状況、(応募時に提案した収益事業に取り組んでいるか、また、その実施状況について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	トラブルの未然防止や、発生した際の処理方針、今後の管理への反映がなされたか。(接遇等の職員研修の実施状況、苦情件数や対応処置の記録についての確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	草地管理、芝生地管理、樹木管理、花壇管理について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術についての確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。利用や景観への配慮がなされているかの確認。)	<p>【実績】</p> <p><主要植物管理> ○クロマツでは、5/13・6/10薬剤散布、5/20支障木伐採2本、6/9枯枝剪定2本、9/9・10/21枯木伐採9本、10/22～支障枝剪定20本、を実施した。 ○ヤマモモでは、4/23下枝剪定3本、10/4支障枝剪定10本、を実施した。</p> <p><草地管理> ○除草A区域は7回目、除草B区域は5回目、除草C区域は5回目、除草D区域は4回目、除草E区域は3回目、除草F区域は1回目と、各々の除草を実施した。</p> <p><樹木管理> ○整枝剪定14本、支障枝剪定34本、低木剪定・除草17日間、カシナガキクイムシ対策4本、6/13危険木点検、9/24ハマユウプロジェクト苗木定植50株、を実施した。</p> <p><花壇管理> ○4/1～4/31花壇の除草、5/14～5/17春期花苗2,800株の定植、5/21花壇の整備、10/11ナツハナ畑の播種、11/3～11/18秋期花苗2,800株を定植、11/14スイセン畑の球根定植、を実施した。</p> <p>【自己評価】 ○提案通り、全ての項目の実施に加え、計画以上の除草、花壇やお花畑の新設整備を実施、美観、利用面共に良好な園内環境を来園者へと提供できたため、S評価とした。</p>	S	<p>○府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿って、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。</p> <p>○提案通りの取り組みをおこなっているが、除草後の集草が追いつかず苦情が来たことから、来園者目線での公園管理を期待する。</p>	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【せんなん里海公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
	園内清掃について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術について確認。利用や美観への配慮がなされているかの確認。)	<p>【実績】 <園内清掃> ○イルカ遊園・うみべの里・タコ遊園・クローバーの丘などは週4回、階段護岸・園路・潮騒ビュレ周辺・岬BBQ区域・岬臨駐などは週2回、芝生の丘・阪南臨駐・阪南BBQ区域などは週1回、うみべの森は隔週1回、さとうみ磯浜は月1回、チップヤード海側は年1回、清掃を実施した。 ○清掃区域B~E(標準週2回~月1回)についても、4月~11月の繁忙期は週3回清掃を実施した。 ○GW(4/28~5/6)は、翌日に園内が清潔に保たれるよう、毎日夕刻に清掃を実施した。 ○7月・8月の海水浴期間は、毎日2回の清掃を実施した。 ○8/18海洋センターと連携して、最寄り駅までを含む園外周辺の一斉清掃を実施した。 ○11/13さとうみ磯浜の一斉清掃を実施した。 <便所清掃> ○全トイレにつき、週2回の清掃を実施した。 ○GW(4/28~5/6)は毎日清掃を実施した。 ○7月・8月は、海水浴エリアにあるトイレ7箇所は、毎日清掃を実施した。</p> <p>【自己評価】 ○提案通り、全ての項目の実施に加え、繁忙期には計画以上の清掃を実施、美観、利用面共により良好な環境を来園者へと提供できたため、S評価とした。</p>	S	○府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、管理水準を満足する。 ○清掃回数を増やすなど管理についての取り組みは評価できるが、さらなる取り組みを期待する。	A	施設所管課評価は適正である。
	プールの運営、維持管理について、良好な管理を行ったか。					
	運動施設について、良好な管理を行ったか。(頻度および技術について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、管理水準を満足する。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、管理水準を満足する。	A	施設所管課評価は適正である。
	特殊庭園について、良好な管理を行ったか。(頻度・時期および技術について確認。将来も含めた植物の育成が図られているかの確認。)					
	重要公園施設について、良好な管理・運営を行ったか。					
(4)施設の維持管理の内容、適格性及び実現の程度	管理対象外施設である海岸管理者との連携や海岸利用者について応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、管理水準を満足する。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	【せんなん里海公園】 評価委員会の指摘・提言
			(S~C)		(S~C)	
	自然環境の維持創出、自然環境学習の取り組みについて応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、管理水準を満足する。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	利用者の安全確保対策の具体的方策。(日常巡視や定期点検、瑕疵の早期発見、事故の未然防止及び早期対応、衛生管理や防犯対策などが適格に実施できたか。適正なタイミング・手法の補修が実施されたか。予防保全となる対応について確認。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、管理水準を満足する。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
	危機管理体制。(非常時対応について、訓練や研修を実施したか。)	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、管理水準を満足する。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	【せんなん里海公園】 評価委員会の指摘・提言
			(S~C)		(S~C)	
(5) 府政策との整合	応募時の提案を実施できたか。	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、管理水準を満足する。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理・運営を実施し、実施計画書に示した事項を全て実施した。	A	施設所管課評価は適正である。
II さらなるサービスの向上に関する事項						
(1) 利用者満足度調査等	アンケート結果はどうであったか。これを受けてより満足度を向上させるために、どのように取り組むか。	<p>【実績】</p> <p>○総合的評価の全般的な満足度は、「S(1.6)」であった。</p> <p>○植物管理は、「草刈」は「A(1.5)」であったが、「樹木」(1.7)、「花壇」(1.6)は、いずれも「S」評価であった。</p> <p>○施設管理は、「便所」は「A(1.4)」であったが、「ゴミ」(1.6)、「施設」(1.6)、「バーベキューエリア」(1.6)は、いずれも「S」評価であった。</p> <p>○サービスは、「高齢者や障がい者、乳幼児等への配慮」(1.4)、「売店」(0.5)、「イベント」(0.8)、「ホームページやイベントの案内」(0.8)、「職員(1.5)」と、いずれも「A」評価であった。</p> <p>【自己評価】</p> <p>○「全般的な満足度」が1.6点であったため、S評価とした。</p> <p>○サービスでは、昨年に比較すると評価の減退がみられ、さらなる研鑽が必要である。</p> <p>○売店では、既存売店への案内の充実、出張臨時売店の内容の見直しによりサービス向上をはかりたい。</p> <p>○イベントでは、参加者ニーズの反映、開催しやすい環境づくりで新規イベントの誘致をはかりたい。</p> <p>○HPやイベント案内では、より見やすいHPへの更新、情報発信のメディアや依頼先の拡大をはかりたい。</p>	S	公園の全体的な満足度は1.6と高い満足度を示す結果が得られた。サービスに関する項目について、改善の余地があるため、さらなる満足度向上を図ることを期待する。	S	総合的な満足度は非常に良好であり、良好な管理運営であると認められる。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価	評価	施設所管課の評価	評価	【せんなん里海公園】 評価委員会の指摘・提言
			(S~C)		(S~C)	
	前年度のアンケート結果に対して、より満足度を向上させるために、どのような取組みを行ったか。	<p>【実績】</p> <p>○売店に対しては、繁忙期などにイルカ遊園など園内の主要2箇所に売店への案内看板を設置、1日2回の園内放送で売店営業をPRした。</p> <p>○GW期間には、学習館周辺に出張臨時売店を設置、飲食物を提供し、既存売店の利用を案内するなど、サービス向上に努めた。</p> <p>○イベントに対しては、よりよい内容へと反映させるよう、開催時ごとにヒアリング調査を実施、参加者の声から感想やニーズを把握した。</p> <p>○新規イベントとして、ビーチハンドボール教室を開催、親子自然教室(野鳥編)や蕎麦打ち教室など新企画の開催を年度内に予定、イベント数の増加に努めた。</p> <p>○OHPやイベント案内に対しては、画面内容を一部手直しし、閲覧者にわかりやすく丁寧な情報内容とするよう努めた。</p> <p>○SNSメディアの更新回数を増やし、イベント情報を新たな依頼先へと投稿、DMの発送を試みるなど、積極的な情報発信に努めた。</p> <p>【自己評価】</p> <p>○前年度のアンケートの評価に対して、取り組みと対応方針に基づき、できることから着実に取り組んだため、A評価とした。</p>	A	前年度のアンケートに基づく改善や取り組みを着実に進めている。	A	前年度のアンケート意見に対し、満足度向上のため適切に取り組みを実施している。
(2) その他創意工夫	提案した事項以外に行った業務があるか。	<p>【実績】</p> <p>○利用者満足度の向上をはかるため、GW期間に学習館周辺へ出張臨時売店を設置した。</p> <p>○砂とのふれあい、潮騒ビバレーの活性化利用をはかるため、第1回ビーチハンドボール教室を開催した。</p> <p>○親子のふれあい、新規イベントの誘致をはかるため、企業と連携し、ヤマハ親子バイク教室を開催した。</p> <p>○地域とのふれあい、大型イベントの誘致をはかるため、地元商工会に協力し、はんなん産業フェア(秋の花火大会)を開催した。</p> <p>○自然とのふれあい、にぎわいの創出をはかるため、はいつてさわれる「虫×2ハウス」を設置、カブト虫を生態展示し、観察セットを販売した。</p> <p>○スケルトンカヤックの貸し出しでは、シーズン当初に「春休みだよ！1,000円割引キャンペーン」を実施、利用促進の一助とした。</p> <p>○海水浴期間には、地元漁業組合と連携し、自主事業として、BBQ用具の貸し出し事業を実施した。</p> <p>○自主事業の還元方策として、移動型の木製縁台ベンチ5基を園内へと設置した。</p> <p>【自己評価】</p> <p>○提案以外の創意工夫を実施、お客様を喜ばせ、公園利用活性化へとつながる新たな取り組みを幅広く実施することができたため、S評価とした。</p>	S	<p>○創意工夫をおこない公園活性化へつながる取り組みは高く評価出来る。</p> <p>○既存の潮騒ビバレーの活用や、地元企業との連携を通じ集客を高める努力と取り組みは、公園の更なる魅力向上に大いに寄与している。</p> <p>また、多くの提案が公園利用者のニーズに合うように考え取り組んでいる点は、今後の利用者満足度の向上に期待できる。</p>	S	<p>施設所管課評価は適正である。</p> <p>潮騒ビバレーの利活用や、企業との連携等、公園の魅力向上を目指した多様な取り組みは高く評価できる。</p>
III 適正な管理業務の遂行を図ることができる能力及び財政基盤に関する項目						
(1) 収支計画の内容、適格性及び実現の程度	収支は予定どおりか。支出超過、収入不足となっていないか。支出計画に沿った支出配分がなされているか。	<p>【実績】</p> <p>○収支は、概ね予定通りである。</p> <p>○支出は、計画通りに執行した。</p> <p>【自己評価】</p> <p>○提案通り、計画に従い執行できたため、A評価とした。</p>	A	事業実施計画に沿った適正な予算管理が出来ている。	A	適切な予算執行である。

評価項目	評価基準 (内容)	指定管理者の自己評価		施設所管課の評価		【せんなん里海公園】 評価委員会の指摘・提言
			評価 (S~C)		評価 (S~C)	
(2) 安定的な運営が可能となる人的能力	管理体制表及び職員配置計画。(応募時に示した管理体制を構築したか。)	【実績】 ○最低限のポスト数となる、責任者:1P、事務所職員:1P、施設窓口職員:1P、巡視点検職員:2P、以上の人員を配置した。 【自己評価】 ○提案した管理体制及び職員配置を行うことができたため、A評価とした。	A	府営公園管理要領、公園管理マニュアルに沿い、適切に管理体制及び職員体制を構築した。	A	
	必置技術者等の配置。(技術者を配置したか。)	【実績】 ○必置技術者として、一級造園施工管理技士、公園管理運営士を配置した。 ○電気主任技術者資格が必要となる電気設備点検を、関西電気保安協会に委託した。 【自己評価】 ○提案した必置技術者等を配置できたため、A評価とした。	A	必置義務者が適正に配置されている。	A	
	労働災害等未然防止のための管理運営。(外注・下請を含む職員の労働災害や維持管理業務に起因する来園者事故など公衆災害の発生はなかったか。また、従業員への安全教育・訓練の実施状況について確認。)	【実績】 ○労働災害について、該当が無かった。 ○公衆災害(人身)について、該当が無かった。 ○公衆災害(物損)についても、該当が無かった。 ○安全教育では、月1回、作業時の危険予知トレーニング(KYT)を実施、管理器具の安全講習会を実施した。 【自己評価】 ○労働災害、公衆災害(人身)、公衆災害(物損)において、処置不要であったため、A評価とした。	A	安全衛生管理の計画と活動を体系的に実施し、怪我や健康被害が発生する恐れがある場所や作業における対応策もできていた。	A	適切に管理運営が行われている。
(3) 安定的な運営が可能となる財政的基盤	法人等の経営状況。(経営状況に問題は無い。指定管理業務の継続に影響を与えないか。)	【自己評価】 ○指定管理業務の継続に影響はないと判断できるため、A評価とした。	A	法人全体の経営状況に大きな変化はなかった。	A	構成団体の財政状態は良好である。